

第3回運営委員会だより

令和3年2月24日発行
流山市立おおたかの森小学校
PTA会長 清野 さよ

＜校長先生挨拶＞

日頃より、本校のPTA活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

また、PTAの皆様にはおおぐろの森小学校分離記念品等に関してご配慮いただきありがとうございます。

先日、緊急事態宣言が延長されました。その為、2/16に予定していた6年生の修学旅行を3/12に延期せざるを得ないと考えております。そのような状況ではありますが、先日、6年生を対象にリモートでの「日本フェンシング協会学校訪問」や、1年生を対象に「節分」を行いました。子ども達には気持ちが温くなるような発言や、素直な様子が見られており、緊急事態宣言下においても、健やかさが至るところで見られるおおたかの森小学校の子ども達でございます。1年間ありがとうございました。

＜PTA会長挨拶＞

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、学校の行事等がなくなり、それに伴うPTA活動ができなかったことは残念でありましたが、子どもの安全を第一に考える、旗振り活動や防犯協力の家、並びに学校での感染症対策の環境づくりに保護者の皆様のご理解とご協力をいただけましたこと感謝申し上げます。引き続き子ども達のためのPTA活動にご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

私はおおたかの森小学校で2年間PTA会長を務めさせていただきました。今日までPTA会長を務めてこられましたのも、保護者の皆様、先生方、地域の皆様のお力添えのおかげと深く感謝申し上げます。令和3年度PTAへ良いバトンを渡せるよう、総会まで務めてまいります。2年間ありがとうございました。

＜活動報告＞

本部

～渉外関係～

- ・1/12 社会福祉協議会理事会 出席

～会計報告～

- ・おおぐろの森小学校への寄贈品（テント）
- ・講師の先生へのお礼
- ・出産のお祝い
6年3組 砂川先生
養 護 鈴木先生
ことばの教室 金子先生

・購入品

→ピオレ、電柱幕、拡大機、吹奏楽部への差し入れ



クラス委員

- ・12/22 バルーンリリース（6年生）
- ・2/3 集金作業（全学年）

地区委員

- ・12/19～1/12 危険箇所（9か所）へ電柱幕を設置
- ・12/中旬～2/1 次期地区委員の選出及び引継ぎの準備
- ・旗振り活動のルールの見直し（2点）※次年度より適用

→①新入生のみのご家庭の旗振りは、2学期（9月）以降順次組み入れ（変更前：6月～）
②6年生のみのご家庭の旗振りは、卒業式前日まで（変更前：2月末まで）

校外委員

- ・12/10、2/1 流山市青少年社会環境浄化事業
- ・1/22 「防犯協力の家」新入生入学説明会用の資料準備

防犯協力の家マップを更新しています。
ホームページをご確認ください。

補導員

- ・12/10、2/1 流山市青少年社会環境浄化事業
- ・12/24 1/28 支部パトロール



＜分離記念品について＞

令和3年度開校おおぐろの森小学校へ「イージーアップテント（2基）」を寄贈させていただきます。また、全児童に「クリアファイル、鉛筆、定規、お菓子」、先生方に「クリアファイル、ブックマーカー、お菓子」、日頃よりお世話になっている地域の方に、「クリアファイル、ブックマーカー」をお渡しいたします。

※お渡しするお菓子は、感染症予防に配慮し今後休校となった場合でもお渡しができるよう、生菓子は控え賞味期限の長いものとさせていただきましたことをご了承ください。

＜今後の予定＞

- ・2/26 6年生を送る会、学校評価委員会
- ・新年度委員決め（クラス委員）
- ・来年度委員への引継ぎ

本年度もPTA活動にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。



＜令和3年度からのおおたかの森小学校 PTA 活動について＞

令和3年度
おおたかの森小学校 PTA は活動内容が変わります!!

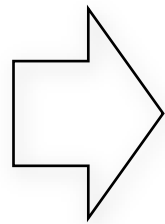


【委員数の変更及び、活動内容の見直しについて】

これまでクラスごとに、広報委員・文化委員・環境施設委員を各1名ずつ選出してまいりましたが、令和3年度より保護者の皆様の負担軽減のため委員活動を見直し、この3つの委員を1つの「専門委員」としてまとめ、その中で、広報部・文化部・環境施設部と役割を分担し活動していきたいと考えています。専門委員は各クラス1名の選出とします。なお、クラス委員の人数に変更はありません。

＜令和2年度まで＞

クラス委員	各クラス2名
広報委員	各クラス1名
文化委員	各クラス1名
環境施設委員	各クラス1名



＜令和3年度より＞

クラス委員	各クラス2名
専門委員	各クラス1名

～各委員の活動について～

全 委 員・運動会のお手伝い

クラス委員・集金業務…PTA 会費、教材費、給食試食会費（1年生）、林間学校費（5年生）、卒対費（6年生）

- ・次年度各委員決め
- ・1年生→給食試食会の開催、公園探検のお手伝い
- ・6年生→卒業式で担任の先生にお渡しするお花の手配

🔪**持久走大会のお手伝い廃止（今後は持久走大会ではなく今年度のような記録会として実施するため）**

専 門 委 員＜広 報 部＞・広報誌の発行

🔪**行事内容により撮影可能**

＜文 化 部＞・芸術鑑賞会の開催

🔪**公民館と協働での家庭教育講座を廃止**

＜環境施設部＞・除草作業の実施（中学校とは別日に行います）

🔪**運動会での飲料販売を廃止（他の委員さんと同様のお手伝いをお願いいたします）**

通級指導教室 親の会

🔪**来年度より役員数を変更いたします**（※第1回運営委員会だよりに掲載）

（今年度まで）会長2名、会計1名→（来年度から）**会長兼会計2名（2ポイント付与）**

～PTA 会則の変更について～

【PTA 会費の減額について】

現在、おおたかの森小学校 PTA では、PTA 会費を一会員あたり月300円（年間3600円）集金させていただいております。PTA 会費の主な使い道として、子どもたちがより良い環境で学校生活をおくれるよう、手洗い石鹸や学校生活で使用する備品、通学路の安全を守るための横断幕等の購入、芸術鑑賞会の開催、また先生方のご結婚ご出産祝いなど多岐にわたります。

そのうち、保護者証、入学式で新入生がつけるお花、6年生へお渡しする卒業証書ホルダーなど、PTA 会費にて購入してきたものの中でも、個人へお渡しするものについては今後各家庭でのご負担とすることにより PTA 会費を削減していけるのではないかと考え、**令和3年度より一家庭あたり月250円（年間3000円）に減額いたします**。小銭のない金額にすることで集金作業もスムーズにすすめられることが期待されます。

【PTA 活動同意書（個人情報の提供）について】

おおたかの森小学校 PTA では「個人情報の保護に関する法律」による規制が PTA にも適用されるようになったことを受け、同法を遵守しながら運営を行っていくために、必要な個人情報は皆様からご提供いただくことを原則とするものと致しました。

※詳しくは、お子様を通してお配りする「PTA 活動同意書」をご覧ください。

【令和4年度令和5年度 本部役員増員について】

令和5年度におおたかの森小学校 PTA は「流山市 PTA 連絡協議会事務局」の当番校にあたることが決定しており、現在の本部役員の人数では業務を円滑に進めることが困難と思われます。その為、令和4年度及び令和5年度限定で流山市 PTA 連絡協議会事務局の業務のみを行う本部役員を若干名増員したいと考えています。

以上の内容から、PTA 会則を以下のように変更することを、令和3年度 PTA 総会の議題としてあげさせていただきます。（下線部が追加変更箇所となります）

●第4章 会員

第5条 本会の会員は、**個人情報提供の同意書に同意していただいた**おおたかの森小学校に在籍する児童の保護者及びおおたかの森小学校に勤務する教職員とする。

●第5章 経理

第7条 会費は一会員月額**250**円とする。

●第6章 役員

第9条 本会に次の役員をおく。会長1名、副会長2名、書記3名、会計3名（教職員を含む）

令和4年度、令和5年度については本部役員を若干名増員し、流山市 PTA 連絡協議会の事務局当番校の準備にあたる。2年任期とし、流山市 PTA 連絡協議会の活動のみを行う。

●**個人情報の取り扱いについては、PTA 会則に記載する。**（詳細は4月にお知らせする総会資料及び会則をご覧ください）

令和3年度も、「子ども達のための参加しやすい PTA」活動にご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

